

○議長（茅沼隆文）

それでは、引き続き一般質問を行います。

1 番、佐々木昇議員、どうぞ。

○1 番（佐々木昇）

皆様、こんにちは。1 番議員、佐々木昇でございます。

本日は、通告に従いまして一つの項目について質問させていただきます。ふるさと納税で町に活力を。

平成20年に創設されたふるさと納税は、今年で10年目を迎えました。その間、このふるさと納税制度は、内容の見直しや新たな取り組みなど変動の多い制度となっています。その中で、総務省の調査によると、平成20年度は約81億4,000万円だった納税額は平成29年度では約3,653億1,000万円とされ、実績は着実に上げております。この結果から、今後も制度の変動が予想される中で、本町らしいふるさと納税制度を充実させる必要があると考えます。

一方、本町では、平成28年11月から返礼品をつけたふるさと納税への取り組みを開始しております。今年で3年目となります。実績として、日は浅いものの着実に寄附者が増えており、成果を上げていると考えております。これまで行ってきた取り組みをさらに充実させ、寄附者の気持ちに伝えられるまちづくりを目指した取り組みが必要と考えます。

1、企業版ふるさと納税への考えは、2、ふるさと起業家支援プロジェクト、ふるさと移住交流促進プロジェクトへの考えは、3、平成30年の取り組みの現状と課題は、4、PRへの取り組みは、5、ポータルサイトの現状と課題は、6、魅力ある返礼品への取り組みは、7、ふるさと納税の使用目的を明確にしては、8、寄附者とのつながりは、について伺います。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、佐々木議員の御質問にお答えいたします。

はじめに、企業版ふるさと納税の考え方についてお答えをします。企業版ふるさと納税とは、地方創生事業に対する民間資金の新たな流れを巻き起こすこと、民間企業に寄附を通じて地方創生の取り組みに積極的に貢献していただくこと、地方公共団体が政策面のアイデアを競い合うことで地方創生の深化につなげていくこと等を目的に、平成28年度税制改正において創設された制度であります。具体的には、寄附活用事業を地域再生法に基づく地域再生計画として内閣府に申請をし、事業認定を受けた上で事業を実施し、事業費の確定後、事業費の範囲内で寄附の受け入れを行う制度となっております。

企業側にとっては、従来の制度では寄附額の約3割について税の軽減効果がありましたが、地方創生応援税制により新たに寄附額の3割が軽減され、従来の2倍の税の軽減効果があります。一方で、地域再生計画の申請前に企業からの寄附の申し出がな

ければならないこと、地域再生計画の作成・認定申請に係る事務が煩雑であること、税の軽減効果が寄附額の約6割相当に限定されていることなどを理由にあまり活用が進んでいない状況もあり、平成29年度に寄附を受け入れた市町村は216団体で、全市町村の12.7%にとどまっております。

県内においては、地方交付税不交付団体であり、その全域が地方拠点強化税制の支援対象外地域とされる5市2町が地方創生応援税制の対象外となっていますが、開成町を含むその他の地方創生応援税制を活用可能な26市町村において、活用しているのは横須賀市、平塚市、小田原市の3市にとどまっております。開成町においても、寄附を行う法人の開拓に係る事務負担、地域再生計画の事務の煩雑などを踏まえ、現時点では企業版ふるさと納税を活用した事業展開は行っておりません。

次に、ふるさと起業家支援プロジェクト、ふるさと移住交流促進プロジェクトへの考え方について、お答えをいたします。

ふるさと起業家支援プロジェクトとは、平成30年4月に総務省により創設された制度であります。これは、地域の課題解決に結びつく事業を立ち上げる起業家が、ふるさと納税で支援を受けることができる制度であります。

地方公共団体は、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用し地域課題の解決に資する事業を立ち上げる起業家に対し、事業に共感する方からふるさと納税を募り補助を行います。起業家は、寄附者を「ふるさと未来投資家」として位置づけ、支援先の事業に継続して関心を持ってもらうための工夫をします。具体的には、ふるさと納税の趣旨に沿った範囲内で定期的な事業報告を行うほか、自社製品の試供品等の送付、事業所見学への招待、起業が成功した際の新製品の贈呈等が考えられます。

国は、起業家の事業立ち上げの初期投資に要する経費について、地方団体がふるさと納税を財源に補助する金額を超えない範囲で補助を行う場合に、特別交付税措置を講じることとなっております。未来のふるさと納税の意義等を踏まえ、今後、調査研究をしていきたいと考えております。

ふるさと移住交流促進プロジェクトとは、同じく平成30年4月にスタートしたもので、過疎地域をはじめとする地方圏では著しい高齢化や人口流出に伴い地域づくりの担い手不足の課題に直面しており、ふるさと納税の仕組みを活用して移住交流を推進するものであります。地方公共団体は、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用し、事業に共感する方から寄附を募り、移住交流促進事業を展開しております。

これからも、はじまったばかりのプロジェクトですので、今後、調査研究を行っていききたいと考えております。

次に、平成30年の取り組みの現状と課題についてお答えをいたします。

平成29年度は、約6,500件、1億3,400万円の寄附があり、前年度比プラス1,775件、3,300万円の増となっております。一方で、町民が他自治体へふるさと納税をすることによる町民税の流出は約1,800万円、前年度比500万円の増となっております。歳入から所要経費や流出額を単純に差し引いた実質収支は4,700万円のプラスで、昨年度比1,400万円の増となっております。

平成29年4月の総務大臣通知に図り、平成29年10月から返礼率を3割以内と変更したことで寄附額そのものは減少傾向にあります。流出額を減らすことは不可能ですが、実質収支をプラスで維持できるようポータルサイトや返礼品の追加を適宜、行ってまいります。

次に、PRへの取り組みについてお答えをいたします。

イベント時などに配布するパンフレットを作成し、今年のアじさいまつりで配布もいたしました。また、東京にあるBIOTOPIAや地域活性化センターにも常置しております。また、開成町のふるさと納税の取り組みが評価され、ふるさと納税専門誌で取り上げられるなど成果を上げております。さらに、ロマンスカーの車内に備えつけの「るるぶFREEロマンスカー箱根・小田原」にも掲載される予定となっております。ブランディングの取り組みとともにあわせ、町の魅力を多方面に発信をし、町に興味を持ってもらい、まちづくりに協力してもらえよう取り組みを行ってまいりたいと考えております。

次に、ポータルサイトの現状と課題についてお答えをいたします。

開成町のさらなる魅力の発信と財源確保のため、今年6月からポータルサイトを追加いたしました。返礼品提供事業者の御協力により、現在では11社67品目まで増えています。10月からは新たな事業者が加わるとともに、現在、主力返礼品である化粧品も追加したポータルサイトでも提供していただける見込みであります。今後、返礼品提供事業者の意見を聞きながら、ポータルサイトの増加を図るとともに事業者の増加も図っていきたいと考えております。

次に、魅力ある返礼品への取り組みについてお答えをいたします。

寄附者について、魅力ある返礼品を用意するとともに、実際に開成町に来てもらえるような取り組みも必要と考えております。現在も、陶芸体験や釣り体験、自動車学校での運転講習などを用意しております。今年度は、期間限定で茶摘み体験も提供いたしました。

次に、ふるさと納税の使用目的を明確にしてはについて、お答えをいたします。

現在は、あくまでも一般寄附として受けておりますが、年内には開成駅東口のロマンスカーを活用したクラウドファンディング型ふるさと納税を導入する予定であります。ロマンスカーの維持管理費に充当するための特定目的型の寄附で、今後も、こういった取り組みは順次拡大していきたいと考えております。

本当に必要な事業については、臨時的財源で不確定要素の強いふるさと納税に頼るのではなく、予算措置をすべきであるとも考えております。

次に、寄附者とのつながりについてお答えをいたします。

個人情報の取り扱いなど調整が必要な部分はありますが、ワンストップ特例申請書を提出された方には、町のイベント案内等を送付することも検討しております。ふるさと納税は、開成町のことを知ってもらい興味を持っていただくきっかけであり、将来的には開成町に住んでいただけるように町を挙げてPRをしていきたいと考えております。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

ありがとうございました。一定の答弁をいただきまして、再質問させていただきたいと思います。

まず確認させていただきたいのですけれども、地方再生計画の申請前に企業からの寄附、この申し出がなければならぬと御答弁がございましたけれども、私、そのような認識ではなくて、これは申請後でも企業は申し込みできるのかなと思いましたが、その辺、ちょっと確認、よろしくお願いします。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、佐々木議員の御質問にお答えをいたします。

企業版ふるさと納税、先ほど、町長が答弁で申しあげましたとおりでございますが、地方創生応援税制ともいいます。2016年、平成28年から開始をしました、企業が自治体に寄附をしますと税等が軽減されるという制度になっております。

寄附の流れといたしましては、まず、地方公共団体が、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業、こういったものを企画・立案をいたしまして、企業に相談を行い寄附の見込みを立てるということになります。それを受けまして、企業が事業への寄附を検討するということになります。このようなことから同時並行に進むということになります。ということで、ある意味、寄附ありきで事業計画がなされるということですので、内閣府に申請する前に、こういった企業との寄附等のやりとりが行われてくるということになっております。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

これ、でも、その計画ができた後にでも、企業さんに施策の説明をして寄附をお願いする形も、ありということで良いのですよね。それは、ないということですか。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、佐々木議員の御質問にお答えします。

先ほどの総務課長が申しあげたとおりでございますが、事業の計画を立てる前に寄附の目途がつかないことには計画の立てようがないというところのフローになっていきますので、基本的には、寄附がある程度、目途がついて計画の策定に入る流れになります。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

すみません、ちょっと私も認識があれですけども。私の感覚がちょっと違うのかもしれません。それは、今、課長が言われたのは、開成町の考えということですか。これは、もう全国的に、そういう考えですかね。

○議長（茅沼隆文）

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

ちょっとした考え方のずれだとは思いますが、町として計画をつくる段階において、何も当てがなくて計画はつくれないということでございます。例えば、ある1社と、事業所とそういう段取りになりまして、そういう計画がはじまった段階では、次に、ほかの企業にも声をかけるということがありますので、後から参入することも十分考えられますけれども、まず町として、それをやっていくには、ある程度、目途がないといけない。今、佐々木議員のお言葉をかりれば、開成町としては、目途が立たない段階では、やはり計画づくりはできないと考えてございます。ということでございます。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

分かりました。ありがとうございます。

また、ちょっと確認させていただきたいのですけれども、これまでに、こういった形で施策に対して企業さんから寄附、こんな事例というのはあったのか。私が認識している中では、ないのかなと思いますけれども。その辺の確認と、今、御答弁いただきましたけれども、活用の機会があれば、今後、開成町でもそういったことは考えていくということでよろしいのか、確認をよろしくお願いします。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、ただいまの佐々木議員の御質問にお答えいたします。

こういった寄附の事例ですけども、もちろんイベント時に賛助金等で御協力いただくということはございますが、企業版ふるさと納税といったような形での寄附というのは今まで例はございません。

それから、今後の活用見込みということでございますが、もちろん機会があれば町としても積極的に考えていきたいと思っております。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

分かりました。こういった制度ですけれども、どのような事業に取り組むかというのが、まず先決だと思いますので、活用する機会ができたときに積極的に活用していただきたいと思います。

ただ、先ほどの答弁で細かいところですが、正直なところだと思いますけれども、地域再生計画の事務の煩雑さ、この辺、開成町の職員さんのスキルをもって活用し二の足を踏むような理由の一つにさせていただきたくないということを一言、申し添えさせていただきたいと思います。

続いて、ふるさと起業家支援プロジェクト、ふるさと移住交流促進プロジェクトの関係ですけれども、今後、調査研究していきたいということですが、これも確認させていただきます。これまでに、これらの制度に対して、起業家さん、そういった方たちからの問い合わせというのはあったのか、その辺、確認させていただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、ただいまの御質問にお答えをいたします。

こちらの制度は平成30年4月、まだはじまったばかりということもございまして、現時点ではお問い合わせというのはいただいていないというところでございます。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

分かりました。これは新しい制度なので、今後、しっかりと調査結果をしていただきたいと思います。

続きまして、30年度の取り組みに対してですけれども、歳入と歳出、先ほど、答弁がありました。これも実質収支について、もう少し詳しい説明をしていただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、平成29年度の決算前ではございますが、平成29年度の決算見込みベースということでお答えをさせていただきます。

平成29年度、約5,000件、1億3,400万円、寄附がございまして、前年度比、件数では1,775件、寄附額で約3,300万円の増となっております。一方で町民税の流出というのも増えておりまして、前年度比では500万円の増となっております。これを単純に歳入から所要経費や流出額というものを差し引きしますと、4,700万円プラスになっていると。これが、平成28年度と比較しますと1,400万円ほど増えているというところになります。こちらにつきまして、総務大臣通知にのっとりまして返戻率を5割から3割に落としたことで、寄附額そのもの

というのは多少、落ち込みが見られておりますが、ポータルサイト等を増やすことによってカバーしているところでございます。

また、町外へ流出しました税、町民税でございますが、細かいテクニク的なことを申しあげますと、出ていった税というのは交付税の基準財政収入額というものの、そのものが減となりますので、交付団体であれば、75%はこちらが手当てされることになっております。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

ありがとうございました。流出分の関係ですけれども、今、流出分については、全てではないのですけれども、普通交付税、こちらからの補填があるということでございましたけれども、それでも、やはり流出というのは抑えたいというところで、なかなか対策が難しいというのは、これは私も承知しておりますけれども。

次のPRにも絡んできますけれども、返礼品のPRを町民の方たちからの発信というのも一つの考えかなと思っておりますけれども、そんなことも含めながら、開成町の住民の方たちにも返礼品をつけたふるさと納税制度、これを取り入れるという考えもございましたけれども、その辺についての町の考えをお伺いします。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、ただいまの町民の寄附に対しても返礼品をとという考え方について、お答えいたします。

寄附をされた方につきましては、住民税が減額になるということがございます。そこに、さらに返礼品を送るということになると、二重の優遇になってしまうということが一つございます。また、総務大臣通知にも、いわゆる市民、町民、住民からの寄附に対して返礼品を送ることは控えるような通知が出てございます。近隣の市でも、市民は対象外とならない自治体もございます。こういったことから、ふるさと納税本来の意義からも、町民からの寄附に対して返礼品を送るということは現時点では考えてございません。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

分かりました。この辺は、本当に流出が大きくなった自治体さんが最終的に取りれるといった形が多いのかなと私も理解しておりますので、今、開成町の考え方を確認させていただきました。

続きまして、PR、こちらの関係ですけれども、答弁でPR活動、これは行われていて成果を上げていると理解いたします。パンフレットの答弁がございました。これを作成して、あじさいまつりで配布したということでしたけれども、正直、これ、ち

よっと私、知りませんでして。あじさいまつりの案内所のボランティアも、私、やらせていただいたのですけれども、そこでもちょっと見受けられなかったかなと。これ、数名、ボランティアをやられた方に聞いても、その辺、気がつかなかったというお話だったので、案内所では配布していないのかなと思いますけれども。

その辺の確認と、そうであるならば、案内所、町外から来られる方はかなり多いですし、そういったところでも配布、こちらを考えたほうが良いのかなと思います。そんなことも含めて、今年、どのような形でパンフレット配布をしたのか、また、今後、どのように活用していくのか。

また、その後、このパンフレット、私、見させていただいたのですけれども、そのパンフレットに返礼品が載っていなかったのですけれども、ぜひ、これ返礼品も載せたほうが良いのかなと思いますけれども、その辺についての町の考えもお聞かせください。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

ただいまのパンフレットの配布と、まず一つ目の御質問でございます。

議員が御指摘のとおり、今回、あじさいまつりのときに作成をして配布をしたのですが、実は、こちらは本部等に置いておりまして、案内所等に、議員御指摘のとおり、配布すべきだったと反省をしているところでございます。

また、町長の答弁にございましたように、東京にある施設にも常置いたしましてPRに努めているところではございます。

それから、返礼品を載せたパンフレットというところですが、カタログ的なものはございますが、実は、こういった簡単なパンフレットの中で特定の事業者の返礼品だけを載せるのが、どうやってそこを選ぶのかという問題がございまして、まだ、その返礼品を載せたパンフレットというものはつくっておりませんので、これは今後の検討とさせていただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

分かりました。パンフレットと返礼品、カタログですか、そういうことであるならば、カタログ、こちらの製作、こちらを検討していただきたいというふうにお願いしたいと思います。

続きまして、返礼品を実際に見ていただくというのも効果的なのかなと考えているのですけれども、各お祭り、こういうときとか公共の施設内、そういったところにそういう場所があれば、ディスプレイ的に展示をして返礼品をPRするといった取り組み、これを行うことへの町の考え、その辺をお伺いしたいのと、また、そういったところで返礼品を販売するといった取り組み、地場産業の振興、返礼品を提供していただいている事業者さん、こちらの販売促進という観点からも取り組みを考えても良い

のかなと思っているのですけれども、その辺についての町の考えを聞かせてください。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

実物の実際の返礼品を見ていただく機会をとという御意見でございます。確かに、地方からのお客様がいらっしゃるイベントとか、そういったときに実際に返礼品を見ていただく機会を設けるというのは、確かに効果的かもしれませんので、こういったことは今後、考えていきたいと思います。

また、庁舎等に限らず、実際にそこで販売となると、事業所の皆様の御協力が得られるということと、もうちょっと、ここは仕組みづくりを検討していかないと、なかなか。今はインターネットのサイトを使ってでのやりとりになっていますので、そういったところもございまして、考えていかないといけないのかなというのは、整理すべきことは多いと思っております。

○議長（茅沼隆文）

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

ただいまの後段の販売ということなのですが、ふるさと応援寄附金でございますので、販売という考え方自体は町としてはあまり持っておりませんので、その辺は。ふるさと応援寄附金の制度自体を履き違えますと、ちょっとまずい状況にもなろうかと思っておりますので、その辺は慎重に考えていきたいと考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

そうですね。ふるさと応援寄附金という観点では、そういう制度を使った中で裾野を広げて、まちづくりというところの観点で、そういう。実際、これ、販売している自治体はありますので、その辺、商工会さんとかとの関係も絡んでくるのかもしれませんが、ちょっと、そういう取り組みもあるということで、とりあえず、その辺でこの質問は終わらせていただきたいと思います。

続きまして、ポータルサイトの関係ですけれども、返戻率ですけれども、これはポータルサイトにちょっと関係してくるかなと思いますけれども、総務大臣の通知、これにのっとって返戻率を5割から3割、これにしたということですのでけれども、寄附額そのものが減少傾向にあるということですのでけれども、返戻率を見直していない自治体もあると聞いておりますけれども、5割で、できるのだったら、やっても大丈夫なのかなという、現在、ところでございまして。そちらの5割、この辺についての町の考え、今は3割でやっておりますけれども、ちょっとお聞かせください。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、ただいまの返戻率の割合についての御質問ですけれども、まず5割から3割ということで見直していない自治体、確かにございます。今後も見直す予定がないと回答している自治体もあるようで、これは総務省で自治体名を公表していると、ある意味のペナルティーがあるというところはございます。これは、やはり全国町村会等でも、返戻率については5割から3割で見直していきましょうという申し入れがあり、申し合わせをしておりますので、こういったことで、町としまして、そういったところには沿って3割ということやっていきたいと考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

分かりました。この辺は、開成町の方向性ということで理解したいと思います。

続きまして、今年、ポータルサイトを一つ追加したということで、私も追加した状況がちょっと気になっていたのですけれども、今後、ポータルサイトの増加、これを図るという答弁で、ポータルサイトを追加するメリットというのはあるのかなと思いますけれども、少し、この辺、ポータルサイトを増加することによるメリットとデメリット、この辺、御説明いただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、ポータルサイトを追加する場合のメリット、デメリットということですが、メリットといたしましては、当然、寄附の窓口が広がるということで、多くの方に開成町のことを目にさせていただく、また寄附をしていただける機会が広がるということがございます。

デメリットといいますと、町としてはデメリットというのはございませんが、いろいろなポータルサイトから寄附が申し込まれますと、事業者の皆様が、これはこちら、これはこちらということで事務が煩雑になる可能性があるということとはございます。ですので、このあたりにつきましては、1社追加したときも各事業所の皆様にアンケート等を行いまして御意向を伺いましたが、同じようにしまして、皆様の御協力がいただけるようであれば順次追加をしていきたいと、このように考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

ありがとうございます。ポータルサイトの増加については、事業者さんとよく協議して進めていただきたいと思います。

続きまして、魅力ある返礼品への取り組みですけれども、返礼品も徐々に増えているということは承知しております。先ほど、答弁にもございました、開成町に足を運んでもらえるような取り組み、これは以前、私が質問したときにも言っておりましたが、そういったことを考えますと、開成町、PRするものとしては、やはり花

火大会や阿波おどり、こういうところが大きいかなと思います。

そういうことも考えながら、花火大会の観覧区間とか阿波おどりの栈敷席、また、あじさいまつりでも花のオーナーとか、やり方はいろいろ考えられると思いますから、こういったところも取り入れたほうが良いのかなと考えておりますが、その辺の町の考えをお聞かせいただきたいのと、また、場合によっては、花火大会観覧区間とか阿波おどりの栈敷席、先ほど、返戻率の話もございましたけれども、この辺、寄附者へのお礼といいますか、補助的なところで提供するといった、そんなこともありなのかなと思っておりますけれども、その辺、制度的に可能なのか、また、そういった取り組みへの考えをお聞かせください。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

町のイベントを返礼品として提供するという考え方はということです。物理的に、こちらは実行委員会形式でやれば可能ではあります。実際に、花火大会の観覧席等を返礼品として提供している自治体もございます。一方で、中止になった場合の取り扱いですとか、そういった細かいところは今後、検討していかなければなりませんが、できるかできないかといえば、できると。これは、今のところ、先ほど、申しあげましたとおり、町外の方と限定しておりますので、そういったところもきちんと整理して、その上で制度設計をしていきたいと考えます。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

分かりました。ありがとうございます。これ、今後、制度設計を考えていっていただきたいかなと思っております。

続きまして、返礼品を充実していくため、町内で連携を図っていくということが必要だと私は思っておりますけれども、現在、町内に進出した企業や店舗、こういったものもございますけれども、この辺の情報、この辺の提供、産業振興課とかで橋渡し、この辺、どうなっているのか。また、先ほどもイベント関係の質問がございましたけれども、商工振興、観光、こちらの立場から、産業振興課としてふるさと納税の取り組み、この辺をどのように考えているのか、お聞かせください。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

産業振興課の考え方ということで御質問ですので、お答えいたします。

企業としては、工場会に入った1社が追加されているという状況ではございますが、そちらが返礼品に該当する事業を展開できるかどうか、その辺は、まだ今後の相談になりますので。また、創業者といって商業支援等はしていますけれども、具体的に業種が、美容院とか、そういうところが創業していますけれども、具体的にどう該当し

てくるのかというのは、また今後、担当課と相談して詰めていきたいと考えています。
以上です。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

今後、担当課ということですがけれども、現在もししっかりと、この辺、連携はとおられるということで理解してよろしいでしょうか。確認をお願いします。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

単独で総務課だけがやっているということではなく、立ち上げのときはプロジェクト的に各担当が出て、どういうふうに進めていくかということで共通理解をしているところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

分かりました。ありがとうございます。

続きまして、使用目的の明確化と寄附者とのつながり、この辺を一緒に質問させていただきます。10月からクラウドファンディング型のふるさと納税を導入する予定だということで、今後も順次、拡大していくということで理解いたします。それと、あと答弁で、本当に必要な事業については、臨時的財源で不確定要素の強いふるさと納税に頼ることなく予算措置して実施すべきと考えるところでございますけれども、ふるさと納税に頼る事業、頼らない事業、この辺の線引きといいますか区別、この辺、もう少し説明をお願いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

ふるさと納税の目的の明確化、使途の明確化という御質問かと思います。

ふるさと納税は、議員御存知のとおり、あくまでも臨時的で制度そのものが今後どうなっていくか不透明で、不確定要素の強い事業でございます。こういったものを当てにしまして、結果的にふるさと納税が多かったのでは何々ができましたという、そういう自治体というのは確かにあると思いますが、本来、本当に必要なものであるのであれば、きちんと、それは予算を措置して実行していくと、そういった考え方でいくべきだというのが考えでございます。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

分かりました。ありがとうございます。このふるさと納税、以前も私、言いましたけれども、寄附者とのつながり、これは非常に大事なことでと考えております。そのときに、寄附者に対してお礼状を送っているということでしたけれども、その中に使用用途も明記されていると、寄附者の方たち、また寄附する意識や気持ち、この印象がちょっと違うのではないかなと思っております。

そのお礼状ですけれども、アフターフォローとして、以前は寄附金受領証明書ですか、これにお礼状を添えているということでした。そこに広報誌などもつけることやメール、こちらでのアフターフォローなども検討していくということでしたけれども、現在、この辺、どのようになっているのか、また、今後、具体的に取る考えがあれば、お聞かせください。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

寄附をしてくださった方へのアフターフォローという御質問かと思います。

現在、議員が今、お話しになられましたとおり、寄附をいただいた方に全てお礼状というものは添えております。一方で、メールですとか、そういったやりとりということも可能ではあるのですが、個人情報の問題もございますので、こちらから積極的に案内しているというものはございません。ただ、ワンストップ特例申請といいまして確定申告が簡素化できる仕組みがございますので、寄附者の大体3割の方がこちらを御利用になられていると。そういう方たちは、町にいろいろな書類をお送りになられまして、町から、またそれを送り返すという作業がございますので、そういったときに町の広報紙ですとかイベント案内等を添えるということは可能ですので、こういったことはやっていきたいと考えております。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

ちなみに、これ、分かっただけで良いのですけれども、ふるさと納税の開成町に対して、「リピーター」という言い方が良いのか悪いのか分かりませんが、そういった方たちというのはおられるのか、その辺、確認させてください。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

同じ方で何度も寄附されている方がいらっしゃるのかという御質問かと思います。

実は、具体的に分析したということはありません。ただ、返礼品の中には定期的、繰り返し御利用になれるようなものもございますので、恐らく、同じ方が何度か申し込まれているということもあるのではないかと考えております。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1 番（佐々木昇）

分かりました。ありがとうございます。何遍も言うようですけれども、寄附者とのつながり、関係、これは非常に大事だと思っております。今後もアフターフォローをしっかりとやっていただきたいと思います。

続きまして、現在、開成町では、ふるさと納税は総務課、こちらが担当しておりますけれども、ふるさと納税の取り組み、当初、先ほど、答弁がありましたプロジェクトチーム、こちらがありましたけれども、確認で、このプロジェクトチームは現在もあるのか、その辺、確認をさせていただきたいと思います。

それと、県内では、ふるさと納税の所管課、こちらは財政の担当課がほとんどだと、私、認識しているのですけれども、その他にも商工観光課、こちらが担当している自治体などあるようですけれども、この辺を開成町としてどのように把握しているのか。また、実情を見て、総務課が担当している開成町として、何かお考えがあれば伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

2 点、御質問をいただきました。1 点目がプロジェクトのこと、もう一つが所管課ということでございます。

まず、1 点目のプロジェクトでございます。こちらにつきましては、平成 27 年度末に関係課の職員でプロジェクトチームを立ち上げまして、ふるさと納税の開始にあたって検討を進めておりまして、平成 28 年 11 月に開始したということに伴って現在は解散をしております。

次に、県内の所管課の状況でございます。県内、33 市町村でございます。議員御指摘のように、財務関係所管課がふるさと納税を担当しているというのが 21 団体、企画広報が 7 団体、商工観光が 3 団体、税務所管課が 1 団体、そのほか総務、これが開成町になりますが 1 団体となっております。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1 番（佐々木昇）

それを受けて、総務課が担当している開成町として、何かお考えがあればお聞きしたいと思うのですけれども。なければ、よろしいですよ。

○議長（茅沼隆文）

行政推進部長、

○行政推進部長（秋谷 勉）

ふるさと納税の町の取り組みとしては、20 年にはじまりましたけれども、当初から根本的には良い制度とは思っていないということで、ずっと開成町としては導入しないという姿勢でございました。ただ、やはり流出、町民税の流出がやはり無視できないということで、はじめるということにしたものでございます。ということで、一

義的には一般財源としての補填、町民税の流出を抑える、流出分を補填するという意味での一般寄附の受け入れということでございましたので、当然ながら、従前、一般寄附の受け入れは総務課で所管してございましたので、そのまま総務課で所管をしてきたということでございます。

今後、どう展開していくかという部分ですが、先ほどの町長答弁もありましたとおり、開成町としては、基本的には実質収支をプラスで維持できるように努めてまいりたいということでございます。といいますと、それほど積極的にいくのかというと、先ほど、佐々木議員がおっしゃられたとおり、町民への流出を防ぐためのPRと、それから返礼品を町外へどんどんPRしていくということは、裏を返せば相手の市町村からも同じようなジレンマがあるわけでございます。ということになりますと、あまりふるさと納税を大々的にやるということは、流出も増えてしまうという懸念もございますので、その辺はやはり難しいところだと考えてございますので。

それぞれ市町村の考え方でいろいろな部署に置いておりますが、開成町としましては、先ほど、申しあげましたとおり、産業振興課とも、この組織でございますから、十分に意思疎通もできてございますので、今のところ特にマイナスのような要素はないとは思っておりますけれども、今後については、また機構改革もございますので、その中で検討の機会はあるかなと考えてございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

ちょっと、私、質問をいろいろ考えていたのですが、今、部長の答弁で。私は、ふるさと納税、もう全力に前向きに取り組むべきかなと思ったのですが、部長は今、そういう御答弁をいただきましたので。

最後に町長にお聞きしたいのですが、ふるさと納税、私は、ふるさと納税の制度から、財源の確保とか先ほども言った商工振興、また観光、また開成町ブランドの推進とか、いろいろな取り組みというか、そういうところに絡んでくると思うので、ちょっと感覚が違うのかもしれませんが。今の部長の御答弁だと、何か、まあ、とりあえずやっておこうかなみたいな感覚になってしまうのですが、やはり、やるからには、私、全力でやっていただきたいと思うのですが、その辺、最後、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

ふるさと納税の仕組みの導入は、先ほど、部長が言われたように、スタートのころはあまり良い制度だと思っていませんでしたし、そういう意味で積極的ではなかったというのが事実であります。そうはいつても、今ある制度の中で最大限活用することとはすごく大事なことになるので、今はそういう気持ちで取り組んでいます。ふるさ

と納税の中身、飽きられないようにしないと、いずれ開成町のふるさと納税への寄附が減ってしまう可能性があるので、ポータルサイトを増やしたり、品物だけではなくて体験型も含めて、様々、クラウド型、新しい形の、開成町へ来てもらえるような、ファンになってもらえるような、そういう中身の充実も今、考えながら、ふるさと納税はある程度、期待をしてやっています。

先ほど、言いましたように、それだけに頼っているとなかなか事業についての様々な課題が出てきますので、やることはきちんと財政措置をしながらやっていくと。それ以外にプラスとして、ふるさと納税をいただける形はやっていくという形で、そこだけに頼った事業をしていくというつもりは、それはもともと持っておりませんし、また、地元のいろいろな様々な品物を企業の皆さんのことも載せながらPRをあわせてやっていくつもりではおりますので、そういう意味も含めて、制度がある以上は、その中で最大限の活用をしながら進めていきたいと考えております。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

分かりました。私の中で、また、この辺、自分の中で整理して、時期を見て質問させていただきたいと思っておりますけれども。やはり、なかなか、一言、最後に言わせていただけたら、これ、返礼品を提供していただいている事業者さんたちにもちょっと失礼なのかなと。その辺、十分留意して、今の形のまま、とりあえず、ふるさと納税制度、こちらに取り組んでいっていただきたいとは思っています。

これで私の質問を終わらせていただきます。